

商 工 第 96 号
令和 4 年 7 月 22 日

岩手県商工会議所連合会 会長
岩手県商工会連合会 会長
岩手県商店街振興組合連合会 会長
岩手県中小企業団体中央会 会長
一般社団法人岩手経済同友会 代表幹事
一般社団法人岩手県工業クラブ 会長
公益財団法人岩手県観光協会 理事長
公益財団法人いわて産業振興センター 理事長

様

岩手県商工労働観光部長

岩手県新型コロナウイルス感染症対策に係る知事メッセージ等について
本日、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部第 60 回本部員会議が開催されましたので、関係資料を送付いたします。
つきましては、貴会等におかれましても、本会議での報告内容や知事メッセージ等について御了知いただき、会員等の皆様へ一層の感染対策や産業支援等に御尽力いただくことについての周知徹底に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。
なお、当部からは「いわて旅応援プロジェクト」及び「いわての食応援プロジェクト」について報告しております。

担当：商工企画室 管理課長 藤枝
電話：019-629-5526

新型コロナウイルス感染症対策本部 第 60 回本部員会議
知事メッセージ（令和 4 年 7 月 22 日）

昨日の 975 人に続き、本日の県内の新規感染者数が 976 人となり、これまでにない水準で、感染が急拡大しています。

全国でも多くの地域で過去最多の新規感染者数が確認され、一日で 18 万人を超えるなど、第 6 波を大きく超える感染状況となっています。

県では、この感染急拡大に対応するため、コロナ病床を増床しました。また、新たに、高齢者や障がい者など介護を必要とする方専用の宿泊療養施設の設置を進めるなど、医療提供体制を更に強化します。

また、感染に不安のある方が無料で検査を受けられる期間の延長、高齢者施設等に従事する方の一斉検査の実施、お盆に合わせて帰省、移動される方向けの臨時検査所の設置など、検査体制の充実を図ります。

感染が確認された方に迅速に対応するため、県では感染対策業務を最優先とし、保健所や保健所支援本部への支援体制を強化し、入院調整や疫学調査などを実施します。

感染急拡大により、自宅療養者が急激に増加しています。

自宅療養される方でスマートフォンやパソコンをお持ちの方には、保健所が医療を必要とする方に迅速に対応できるよう、自分自身や家族の健康状態を入力できる My HER-SYS（マイハーシス）の利用にご協力頂きますようお願いいたします。

自宅療養される方が自宅で安心して療養できるよう、これまで実施している食料品支援等についても、引き続きしっかり対応していきます。

県民の皆様には、急激な感染者数の増加に不安を抱く方もいらっしゃると思いますが、県では医療提供体制、検査体制をしっかりと整えていますので、症状のある方は医療機関の早期受診を、感染に不安のある方は無料検査を受けて頂きますようお願いいたします。

感染拡大を抑制するためには、県民の皆様の基本的な感染対策の徹底が不可欠です。手指衛生や換気、場面に応じたマスクの着用など、改めて、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種希望の方は、早めの接種をお願いします。特に若い世代の皆様には、自分自身と大切な人の健康を守るために、ワクチン接種をお願いします。

事業所の皆様には、在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務などのほか、学校、教育・保育施設の休業などにより、保護者の方が希望に応じて休暇を取得しやすい環境を整えて頂きますようお願いいたします。

県民生活・県民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、業務継続計画（ＢＣＰ）の点検を行い、事業を継続できる体制を整えて頂きますようお願いいたします。

感染者の増加により、医療への負荷が増している状況ではありますが、医療機関や医療従事者の皆様の協力により、医療提供体制を強化していますので、現時点で、医療がひっ迫している状況には至っておりません。

国の基本的対処方針に基づき判断すれば、直ちに行動制限を求める状況にはないと考えており、基本的な感染対策を徹底しながら、帰省や旅行、イベント参加の際には、事前のワクチン接種や検査を活用頂き、社会活動、経済活動を行っていきましょう。

なお、今後、ウイルスの特性に変化が生じるか、高齢者等重症化リスクのある方の感染が拡大するなどにより、医療がひっ迫する場合には、行動制限を含む強い感染拡大防止措置の実施を検討しなければなりません。そのような状況にならないようにするためにも、県民の皆様には、感染対策への協力をよろしくお願いいたします。

令和４年７月２２日
岩手県知事 達増 拓也

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について

第 60 回本部員会議資料
令和 4 年 7 月 22 日
復興防災部

1 概 要

7 月 15 日に国の型新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、**現下の感染拡大への対応について変更が行われた。**

2 主な変更内容

(1) オミクロン株の発生と感染拡大（新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実）

- ・ BA.5 系統への置き換え等による新規陽性者数の急速な増加に伴い、重症者数や死亡者数は低水準であるが、療養者数や入院者数は増加傾向となっている。政府は、現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持しながら、（中略）、保健医療体制の確保に万全を期すとともに、医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組む。
- ・ 新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていく。

(2) オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策（新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な方針）

- ・ 社会経済活動をできる限り維持しながら、効果が高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組むことを旨として、次の感染防止策に取り組むものとする。

① 国民への周知等

- ・ お盆や夏休み等の帰省時等に高齢者や基礎疾患のある者と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認すること、早期にワクチン 3 回目接種を受けること等を促す。

② 学校等

- ・ 地域の実情に応じ、小学校等内で感染者が複数確認された場合の関係する教職員や児童生徒等に対する検査の実施、発熱等の症状がある教職員や児童生徒等の出勤、登校等の自粛の徹底や、教職員に対する早期のワクチンの 3 回目接種等を行う。

③ 高齢者施設

- ・ 地域の実情に応じ、感染者が発生した場合の早期の幅広い検査の実施、帰省した親族との接触等が想定されるお盆後等の節目での利用者への検査、職員に対する早期の 3 回目のワクチン接種等を行う。

PCR等無料検査について

【要旨】

岩手県では、薬局や医療機関等でPCR等の無料検査を実施していますが、引き続き県内での無料検査を実施します。
また、お盆期間中の臨時検査所を開設するほか、感染不安を感じる方に対する一般検査についても、期間を延長します。

1 無料PCR検査の実施について

県内の薬局や医療機関において、ワクチン検査パッケージを利用したイベント等に参加する際に検査証明の必要な方（①定着促進検査）や、感染不安を感じる方を対象とした検査（②一般検査）を実施しています。

なお、一般検査については、実施期間を現在の7月31日（日）までから8月31日（水）まで延長します。

(1) 実施期間

- ① 定着促進検査 8月31日（水）まで
- ② 一般検査 7月31日（日）→8月31日（水）まで延長

(2) 検査の内容

- ① 定着促進検査 抗原定性検査
- ② 一般検査 PCR等検査又は抗原定性検査

(3) 無料検査対象者

- ① 定着促進検査
ワクチン検査パッケージを利用したイベント等に参加する際に証明の必要な方
- ② 一般検査
感染不安を感じる発熱等の症状がない無症状の方で岩手県内に在住の方

※発熱等の症状のある方は、診療・検査医療機関等に相談

(4) 検査場所

薬局や医療機関など、県内 88 か所

2 お盆期間中の臨時検査場の開設について

帰省等の増加が見込まれるお盆期間中について、盛岡駅及びいわて花巻空港に臨時検査所を設置予定です。

実施期間や検査方法など詳しい内容については、決定後に県ホームページでお知らせいたします。

3 周知について

PCR等の無料検査の実施については県ホームページでご案内しております。

岩手県ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/seido/1048469/1048471.html>



QRコード

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る取組について

1 高齢者施設等における一斉・定期的検査の実施について

県民の命を守る観点から、重症化リスクの高い方が多く入所する高齢者施設等の職員に対し、次のとおり一斉・定期的検査を実施する。

(1) 対象地域

県内全域（既に同様の検査事業を実施している盛岡市を除く。）

(2) 対象施設

ア 高齢者施設（主に入所型）

イ 障害者施設（主に入所型）

(3) 対象者

対象施設の従事者であって無症状の者（介護職員等の入所者へ直接処遇を行う従事者）

(4) 検査方法

PCR検査

(5) 実施期間

令和4年8月上旬から9月上旬（予定）

2 その他の施設等における一斉・定期的検査の実施について

保育所、認定こども園、幼稚園、小学校及び特別支援学校等の職員に対する検査については現在調整中

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制について

【要 旨】

本県の病床確保計画における最大病床数については、435 床確保しているところであり、7 月 22 日現在の確保病床使用率は 28.3%となっています。今後、感染状況に応じてフェーズを切り替え、病床を拡大します。

また、高齢者や障がい者等への医療提供体制を強化するため、介護が必要な高齢者や障がい者等に対応した宿泊療養施設について、8 月上旬からの運用に向け、体制整備を進めています。

1 現在の医療のフェーズ

新型コロナウイルス感染症に対応する病床については、最大 435 床を確保しており、7 月 22 日現在、確保病床に対する病床使用率は 28.3%となっている。

病床使用率から医療のフェーズ 2 としているが、感染拡大に伴い医療従事者の感染や救急搬送事例の増加により医療機関の負担も増加していることから、感染の状況に応じて柔軟に病床を拡大するなど、医療の必要がある患者に適切な医療を提供していく。

2 介護が必要な高齢者や障がい者等に対応した宿泊療養施設の開設・運用（新規）

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関においては、感染の拡大に伴いクラスターが発生した介護施設利用者など、介護が必要な軽症者の受け入れも増加していることから、医療機関の負担が増加しているところ。

医療機関の負担を軽減し、医療が必要な患者の受け入れ病床を確保するとともに高齢者や障がい者等への医療提供体制を強化するため、介護が必要な軽症者に対応した専用の宿泊療養施設を新たに開設しようとするもの。

○フェーズ毎の確保病床数・宿泊療養居室数

	フェーズ 1 【発生初期】	フェーズ 2 【発生拡大期】	フェーズ 3 【まん延期】
確保病床※	201 床	325 床	435 床
軽症～中等症	169 床	291 床	401 床
重 症	32 床	34 床	34 床
宿泊療養居室数	100 室	280 室	370 室
病床＋居室 計	301 床・室	405 床・室	805 床・室
フェーズ切り替 えのタイミング	20%未満 (目安:86 床)	概ね 20～50% (目安:87～217 床)	概ね 50%～ (目安:218 床)

※病床数については、感染状況を踏まえ関係医療機関との調整により変更があるもの

○運用開始

令和 4 年 8 月上旬予定

～スマホによる健康管理機能（My HER-SYS）とは～

- ✓ 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された方には、健康状態の確認をお願いしています。
- ✓ 健康状態をスマートフォン等からMy HER-SYSに入力していただくことで、電話等で御確認させていただく場合より迅速に、健康状態の変化を把握でき、適切な対応へつなげることが可能となります。
- ✓ 自宅療養者等は、ご自身でMy HER-SYSのサイトにアクセスし、体温や症状の有無を入力していただくことが可能です。1つの端末からご家族等何人でも登録が可能です。
- ✓ 検査を実施し、医師から感染者と診断された方は、My HER-SYSから療養証明書を表示することができます。
- ✓ 安心してお過ごしいただくためにも、ぜひMy HER-SYSのご利用をお願いいたします。



My HER-SYS
厚労省コロナ感染者等
状況把握・管理システム

ログイン
ユーザー登録がお済の方はこちらから

電子メールアドレス / E-mail Address
パスワード / Password

[パスワードを忘れた場合](#)

ログイン

初めての方はこちらから
新規登録

[健康観察に関する情報](#)

厚生労働省



My HER-SYS
療養中の健康状態を記録します

属性入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押してください。

姓 名
姓 名

生年月日
2000 1 1

HER-SYS ID

入力内容を確認する

ログイン画面へ

日本語 | English | 中文(簡体) | 中文(繁体)
한국 | Español | Português
療養中の健康状態を記録します

My HER-SYS



My HER-SYS
療養中の健康状態を記録します

対象者 健康観察 太郎

情報報告: 入力

以下、入力項目を入力の上、「確認」ボタンを押してください。

接触確認アプリ (COCOA) を利用していますか
はい いいえ

体温 36.8 ℃

酸素飽和度 (SpO2) 99 %

表情・顔色
表情・顔色が明らかに悪くなっている
いい 悪い 不明

咳・痰
咳、たん、鼻水がひどくなっている
いい 悪い 不明

息苦しさ
呼吸困難、胸が苦しい、息が切れると感じる
いい 悪い 不明



My HER-SYS
療養中の健康状態を記録します

(表示日時: 2022/4/21 14:07)

氏名 : XX XX
生年月日 : yyyy年mm月dd日
HER-SYS ID :
傷病名 : 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症
診断年月日 : yyyy年mm月dd日
担当保健所 : 保健所

(注) 療養期間中は、下記URLからの「療養証明書」を印刷してください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-ryouyaku.html>

(注) 療養期間は、当該感染症の感染性を有すると考えられる期間であって、症状を有した期間とは必ずしも一致しません。

[ホーム画面へ戻る](#)

療養中の健康状態を記録します

新型コロナワクチンの接種促進について

1 3 回目接種の状況

- (1) 全人口に対する 3 回目接種率は約 7 割となっており、年齢別でみると、50 代以上で 8 割を超えているが、40 代以下では 7 割を下回り、年齢が下がるにつれて接種率は低くなっている。【表 1】
- (2) 県内の 7 月 15 日から 7 月 21 日までの新型コロナウイルス感染症の患者数を年齢別でみると、10 歳未満から 40 代までが 7 割を超えている。【参考】

【表 1】年齢別の 3 回目接種率（7/21 時点）

（単位：％）

年代	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代	100～	全体
3 回目接種率	47.4	56.4	58.8	68.1	80.6	86.1	95.0	92.0	96.8	95.4	70.3

※10 代は、接種対象である 12～19 歳人口に対する接種率を記載。

【参考】年齢別の患者数（7/15～7/21）



2 若い世代の方々の接種のお願い

- (1) 現在、10 代から 30 代など、若い世代を中心に感染者数が急増しているが、若い方であっても、重症化したり、倦怠感などの症状が長引いたりする可能性があるとしてされている。
- (2) 3 回目のワクチン接種を受けることにより、発症予防効果や入院予防効果が回復するとされており、御自身だけでなく、家族、友人、高齢者など大切な方を守ることにともつながるため、早期の接種について御理解と御協力をお願いしたい。

3 県集団接種の実施

(1) 接種日時

接種日	予約受付時間	会 場	予定回数
7 月 30 日（土）	10:00～12:30、14:00～16:30	ツガワ未来館アピオ	1,500 回程度
7 月 31 日（日）	10:00～12:30		
8 月 6 日（土）	10:00～12:30、14:00～16:30		1,500 回程度
8 月 7 日（日）	10:00～12:30		

(2) 使用するワクチン

武田/モデルナ社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）

※ノババックスは 4 回目接種の対象外です。

(3) 予約方法（接種日前日まで受付）

岩手県予約コールセンター

（0120-27-4009、9:00～18:00（土日祝日含む））

※ モデルナ 3 回目の方及び 4 回目の 60 歳以上の方は予約サイトでも予約可。

※岩手県新型コロナ
ウイルスワクチン
接種予約サイト→



「いわて旅応援プロジェクト」及び「いわての食応援プロジェクト」について

【要旨】

「いわて旅応援プロジェクト」及び「いわての食応援プロジェクト」については、3密の回避など基本的な感染防止対策や業種毎の感染症対策ガイドラインの順守の徹底を図りながら、継続して実施していきます。

1 いわて旅応援プロジェクトの概要

- 割引支援対象者 本県を含む東北6県及び北海道の居住者
- 事業内容
 - ・県内旅行の宿泊代金等を宿泊施設又は旅行会社で割引（旅行商品代金の50%、1人当たり5,000円が上限）
 - ・土産物店等で利用可能な2,000円のクーポン券を宿泊施設又は旅行会社で配付
- 実施期間 令和4年8月31日(水)出発・宿泊分まで

2 いわての食応援プロジェクトの概要

- 事業内容 1冊5,000円（500円×10枚綴り）の食事券を4,000円で販売

	第1期	第2期
名 称	いわての食応援チケット2022 (春・夏)	いわての食応援チケット2022 (秋・冬)
発 行 冊 数	20万冊(完売)	15万冊
販 売 期 間	5月13日～7月31日 ※完売のため終了	9月1日～11月30日 ※売り切れ次第終了
利 用 期 間	5月13日～8月31日	9月1日～12月31日

※「いわて旅応援プロジェクト」及び「いわての食応援プロジェクト」の一時停止の基準

岩手県内の全域又は一部区域がまん延防止等重点措置区域となった場合

岩手県内の感染状況が国の新たなレベル分類の考え方におけるレベル3相当となった場合 等